

株式会社P R I N
研究費の不正使用に関する通報窓口

研究費の不正使用に関する通報及び情報提供を受け付けます。

【通報窓口】

株式会社P R I N 内部通報窓口

担当： 次田

メール： prin.affairs@gmail.com

【通報の方法】

上記担当者までメールにてご連絡ください。内容に応じて適切に社内に対処致します。
内部監査部の責任者に報告し、対処致します。

【受付時間】

メールはいつ送付頂いても大丈夫です。頂いたメールの確認は、平日10:00-17:00 の間に行います。

【通報の対象内容】

- 架空の取引（請求書発行）の依頼
- 架空の旅費の申請、請求書発行の依頼
- 実態に伴わない労務時間の管理
- その他不正使用と思われる事項

【留意事項】

- 通報された情報は、不正の調査にのみ使用し、その他目的で使用したり内容を公表することはありません。
- 通報者が不利な扱いを受けることはありません。
- 調査の結果、悪意を持った通報であると判断した場合は、通報者に対し適切な処置を行うこともあります。（悪意をもった通報： 被通報者を陥れるため、また研究活動の妨害を目的としたもの）